

はじめに

国の経済状況は、国連の定める基準に基づき「国民経済計算」として推計され、発表時には特に代表的指標としてGDP（国内総生産）が話題となる。GDPに基づき、経済規模に関する国際比較が行われたり、物価変動の影響を除いた実質GDPの増加率により、経済状況が判断される。

国の経済状況が「国民経済計算」として推計されるのと同じように、各都道府県の経済状況は全国共通の基準により「県民経済計算」として推計され、同じように各都道府県の比較が行われたり、経済状況が判断される。

経済活動の成果は経済活動に参加した取引主体に所得として分配される。本稿では埼玉県の県民所得の動向について、構成比の高い県民雇用者報酬を中心に概観することとしたい。

国民経済計算（県民経済計算）とは

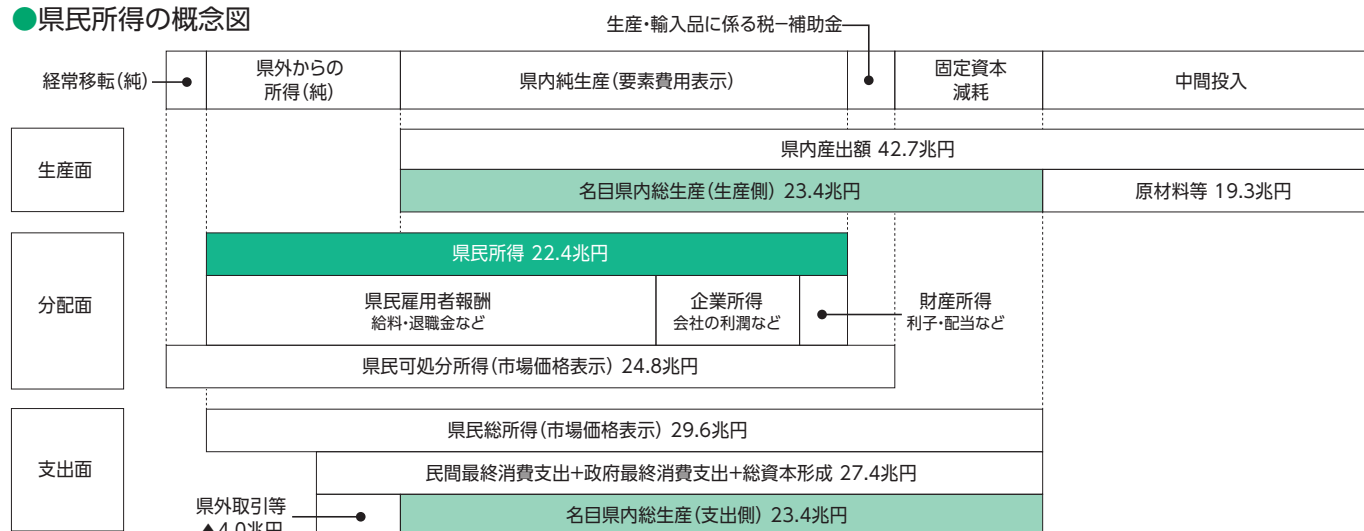
国（県）民経済計算とは、一定期間の国（県）全体の経済活動の成果を生産、分配、支出という3面から計測したものである。

就業者は通常、企業で働いてモノやサービスを生産し、新たな付加価値を生み出している。これが、生産面における付加価値、つまり、GDPや県内総生産となる。この新たに生み出された付加価値は、生産活動に参加した企業や個人に利潤や報酬など、所得として分配される。これが分配面における付加価値、つまり、国民所得や県民所得となる。国民所得や県民所得は企業所得、企業以外の財産所得、雇用者報酬に分類される。企業は次なる生産に向けて設備投資を行い、個人は消費を行い、分配された付加価値はどこかに支出される。これが、支出面における付加価値となる。生産されたものは必ず全てが販売されるというわけではなく、売れ残りが生じることもある。この売れ残ったものを在庫投資として支出面における付加価値にプラスすることによって、生産面の付加価値と支出面の付加価値が等しくなる。

埼玉県の県民所得

2017年度の生産面における埼玉県の名目県内総生産は23.4兆円である。既述のとおり、GDPや県内総生産は経済活動において新たに生み出された価値であるため、県内産出額42.7兆円から原材

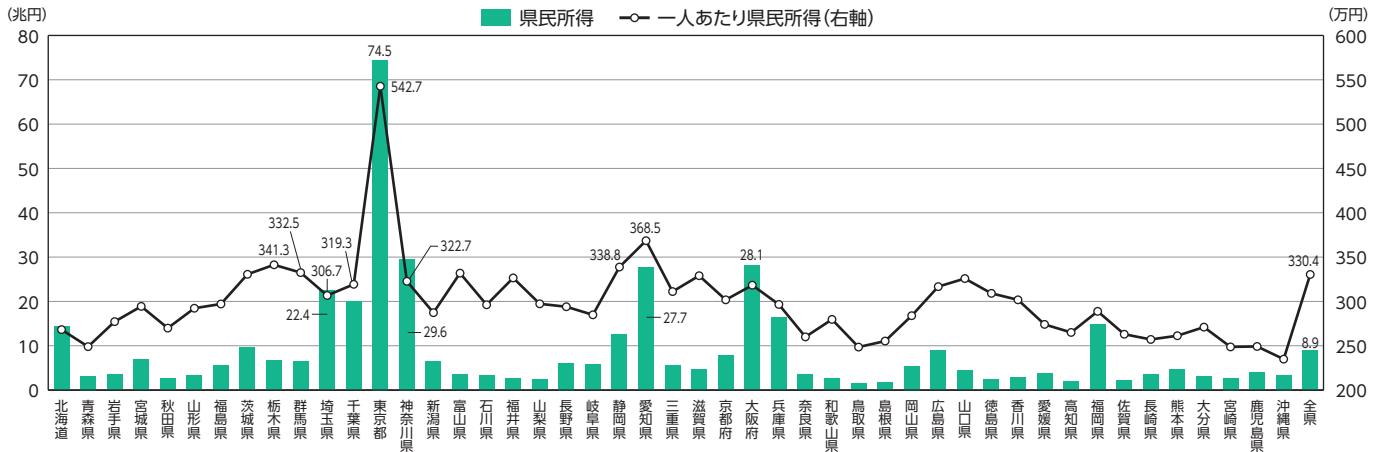
● 県民所得の概念図



資料：埼玉県「県民経済計算（2017年度）」に基づき、当財団にて作成

（注）県外取引等は財貨・サービスの移出入（純）▲3.2兆円と統計上の不突合▲0.8兆円

●全国の県民所得と一人あたり県民所得



資料:内閣府「県民経済計算(2017年度)」

(注) 全県の県民所得は全県合計値を47で割った値

料や光熱費等19.3兆円を控除した金額となる。

支出面においては生産の売れ残り分は在庫投資に含めるため、支出面における名目県内総生産も23.4兆円となる。民間最終消費や政府最終消費などの埼玉県の需要は27.4兆円あるため、差額4兆円のうち、統計上の不突合0.8兆円を除く3.2兆円は、埼玉県民による県外産物品の購入や県外での消費・サービス購入額が、埼玉県民以外の埼玉県産物品の購入や埼玉県内での消費・サービス購入額より多いことを示す。

分配面における県民所得は22.4兆円であるが、県内総生産との関係は、次の式で表される。

県民所得＝県内総生産

－固定資本減耗(減価償却費)

－(生産・輸入品に課される税－補助金)

＋県外からの純所得

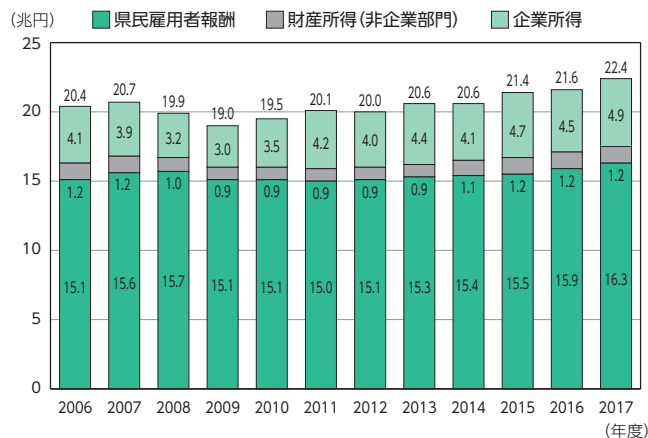
固定資本減耗とは、生産活動における機械や設備などの通常の使用による摩耗分(会計上は固定資産の減価償却に相当)であり、(生産・輸入品に課される税・補助金)は、県内総生産が消費税等を含んだ市場価格表示であるため、いずれも企業や県民に所得として分配できないことから、控除するものである。

県外からの純所得の加算は、県内総生産は県内での経済活動の成果であるが、県民所得は県民の

経済活動の成果であることによる。県内に居住し、県外で勤務している個人については、経済活動の成果は埼玉県の県内総生産には含まれないが、雇用者報酬は埼玉県の県民所得に含まれる。埼玉県は東京都への通勤者が多く、埼玉県外からの県内への通勤者への雇用者報酬支払い額を控除した雇用者報酬の県外からの受け取り純額は5兆円を超えている。

県民所得の全国順位をみると、埼玉県の県民所得は22.4兆円で、東京都・神奈川県・大阪府・愛知県に続いて全国5位となる。大都市圏にある都道府県が上位に来ている。県民所得は県内人口が多いと多くなるため、都道府県ごとの県民所得を比較する場合には一人あたりの県民所得を用いることが多い。一人あたり県民所得をみると、東京都が542.7万円で最も多く、以下、愛知県・栃木県・静岡県・群馬県等が続き、埼玉県は306.7万円で17位となる。東京都の一人あたり県民所得は唯一500万円台と突出して高いが、これは既述のとおり、県民所得には企業所得が含まれていることによる。東京都には大企業が多いことから企業所得が大きくなりやすい。一人あたり県民所得は、大都市圏にある都道府県が比較的上位に来ている一方、地方の県でそれよりさらに上位に来ているところもみられ、これらの県では、一人あたり企業所得が多くなっている。

● 埼玉県の県民所得(名目)の推移



資料:埼玉県「県民経済計算(2017年度)」

埼玉県の県民所得の推移

埼玉県の県民所得の内訳をみると、県民所得22.4兆円のうち、県民雇用者報酬16.3兆円が構成比72.7%と最も高く、企業所得が4.9兆円、21.8%、財産所得(非企業部門)が1.2兆円、5.5%となっている。県民所得の推移をみると、2006年度に20.4兆円であったが、2009年度にはリーマンショックの影響で19.0兆円まで減少し、その後多少の増減はあるものの、2017年度の22.4兆円まで増加した。埼玉県の2017年度の対2006年度県民所得の増加倍率は1.10倍と東京圏でもっとも高く、全国においても4位と高くなっている。

● 2017年度県民所得の対2006年度増減状況

(単位:兆円、増加倍率は倍)

増加倍率 順位	都道府県名	県民所得		2017年度の2006年度比	
		2006年度	2017年度	増加額	増加倍率
-	全県計	8.7	8.9	0.2	1.02
1	沖縄県	2.8	3.4	0.6	1.22
2	茨城県	8.4	9.6	1.1	1.13
3	群馬県	5.8	6.5	0.8	1.13
4	埼玉県	20.4	22.4	2.0	1.10
5	宮城県	6.2	6.8	0.6	1.10

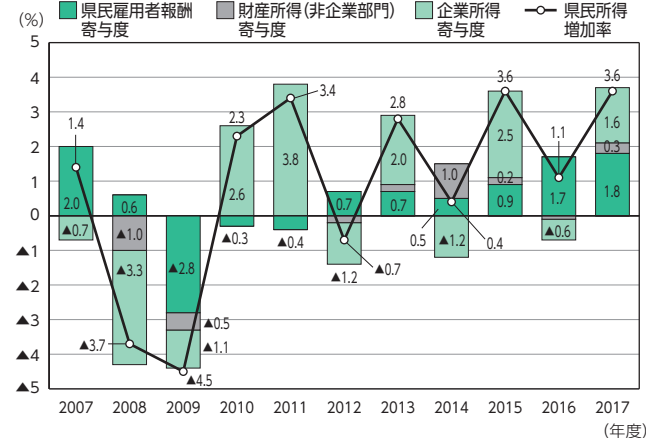
(東京圏の状況)

4	埼玉県	20.4	22.4	2.0	1.10
9	千葉県	18.5	19.9	1.4	1.08
34	東京都	75.8	74.5	▲1.3	0.98
20	神奈川県	28.7	29.6	0.8	1.03

資料:内閣府「県民経済計算(2017年度)」

(注)全県計の県民所得は全県合計値を47で割った値

● 埼玉県県民所得対前年度増加率と寄与度



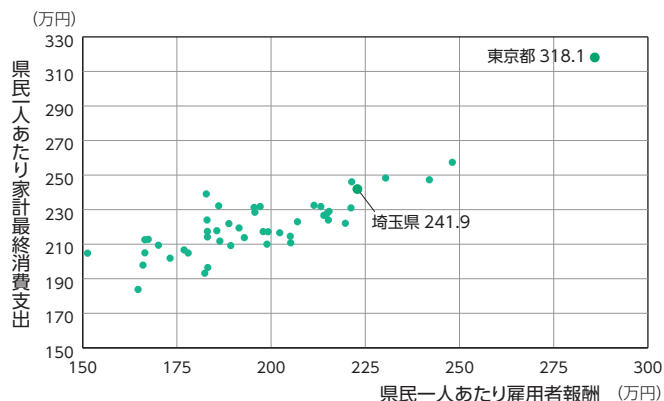
資料:埼玉県「県民経済計算(2017年度)」

県民所得の対前年度増加率と寄与度をみると、増加率はリーマンショックの影響を受け、2008年度と2009年度に大幅なマイナスとなった。2008年度においては企業所得が大きく落ち込んだ一方、県民雇用者報酬はプラスであったが、2009年度は県民雇用者報酬も大幅に減少した。2012年度は企業所得の減少を受け、県民所得の増加率はマイナスとなったが、その後は増減を繰り返しながらも増加率はプラスとなっており、2017年度には3.6%の高い伸びとなった。

埼玉県の県民所得の今後の動向

企業や個人は借入などで投資や消費を行うこと

● 全国の県民一人あたり雇用者報酬と一人あたり家計最終消費支出



資料:内閣府「県民経済計算(2017年度)」

(注)県民一人あたり雇用者報酬・一人あたり家計最終消費支出とも分母を県人口にして算出

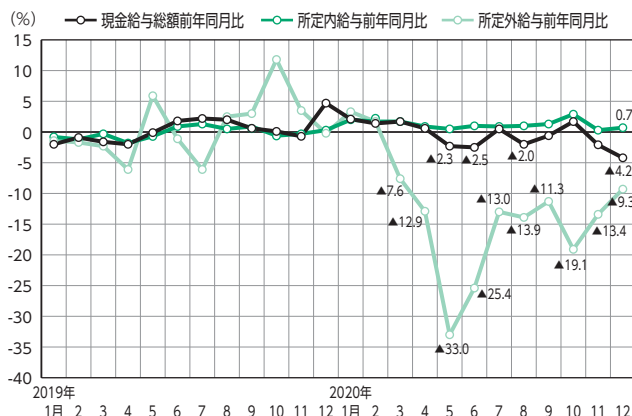
もあるが、個人については、分配された所得をベースに消費を行うのが普通である。全国の県民一人あたり県民雇用者報酬と家計最終消費支出の関係を見ると、県民一人あたり県民雇用者報酬が大きいほど、県民一人あたり家計最終消費支出が大きくなっている。埼玉県の家計最終消費支出の名目県内総生産（支出面）における構成比は8割程度となっており、県民雇用者報酬の水準を維持して家計最終消費支出を高めることが、埼玉県経済にとって重要である。

県民雇用者報酬維持の観点から、埼玉県においては、2つの問題に直面している。ひとつは全国共通の問題ではあるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響である。もうひとつは、埼玉県で今後見込まれる、急速な高齢化の影響である。

既述のとおり、リーマンショックの影響を受けた2009年度には県民雇用者報酬の増加率は大幅なマイナスとなった。県民経済計算は現状では2017年度分が最新のものであるため、毎月勤労統計調査により足元の動きを見てみたい。県内企業の給与推移をみると、所定内給与はあまり変化していないが、所定外給与は昨年3月以降大きく落ち込んでいる。所定内給与は種々の理由から下方硬直性があるが、所定外給与は残業の減少の影響が出ているようだ。

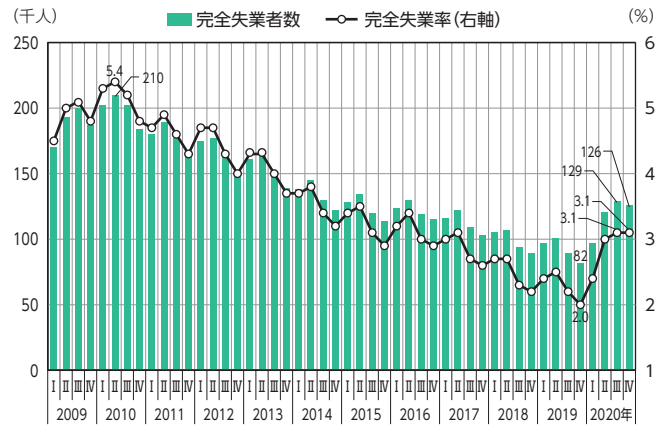
新型コロナウイルス感染症の影響により、不本意

●県内企業の給与推移(前年同月比)



資料:埼玉県「毎月勤労統計調査」

●完全失業率・完全失業者数の推移(埼玉県)



資料:埼玉県「労働力調査」

ながら職を失ってしまった方もいる。労働力調査によると、2019年Ⅳ(10~12月)期に県内の完全失業者は82千人であったが、2020年Ⅲ(7~9月)期には129千人と1.6倍近くに増加し、完全失業率も3.1%と3年3カ月ぶりに3%を超え、Ⅳ(10~12月)期においても完全失業率は横ばいとなっている。これらのことを踏まえると、いずれ開示される2020年度の県民雇用者報酬は残念ながら大きく落ち込むかもしれない。

次に、もうひとつの問題である、埼玉県で今後見込まれる高齢化について考えたい。高齢化が進むと年金受給等により県民所得には反映されない経常移転が増加、家計消費の原資になるが、県民雇用者報酬は減少する。このため、すぐに家計最終消費が縮小することはないと思われるが、持続的な県内経済発展のためには、県民雇用者報酬を高めていくことが必要である。県民雇用者報酬を高めるためには、県民雇用者一人あたりの雇用者報酬額を高めるか、県総人口に占める雇用者数の比率を高めることが必要であり、引き続き就労環境の整備が必要である。

コロナ禍の厳しい中ではあるが、今後も埼玉県の県民所得の構成比の高い雇用者報酬が維持され、県内での消費が活発に行われることに期待したい。

(太田富雄)